

<書評と紹介> 熊本理抄著 『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』

矢野, 亮 / YANO, Ryo

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

751

(開始ページ / Start Page)

73

(終了ページ / End Page)

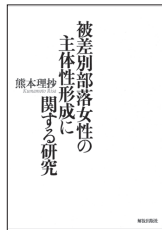
76

(発行年 / Year)

2021-05

熊本理抄著

『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』



評者：矢野 亮

本書は、いかにして、部落女性の幾重にも深い苦悩や葛藤を聞き取り記述することが可能なのか、部落女性が直面している諸問題に対して具体的で現実的な解決策はどこに見出せるのか、という難問に挑んだ希少なものである。

著者の長期にわたるアクティヴな諸実践と調査研究をつうじて試行錯誤の末にたどり着いた視角から論点と解が導出されていく。

本書は、「問題の所在」をしめした第一章、部落女性の語りから、部落女性は「部落民であること」をどのように認識しているか、部落女性の認識にながどのような影響を及ぼしたか、部落女性の主体性はいかなる過程をたどり形成されるのかを明らかにし「部落民であることを他者規定により自己認識していく過程、自己教育運動への関与が自己認識に変化をもたらす過程、歴史、コミュニティ、部落解放運動といった主体性形成の要因」を剔出して検証した第二章、聞き取りにおける部落女性の語りから、「女性であること」を部落女性がどのように位置づけているのかを考察し、部落解放運動、私的領域、生育家族、それぞれのジェンダー体制について明らかにするとともに、部落女性にとっての結婚について論じた第三章、部

落解放同盟の運動方針、部落解放同盟主催による全国婦人集会および全国女性集会の資料から、部落解放をめざす運動組織が部落女性の主体性形成にいかなる支援体制を構築したのか、また部落女性はそういう体制のなかでどのように主体性形成を追求したのか、部落女性の主体性形成における部落解放運動の役割と課題を考察した第四章、国際人権言説となった「複合差別」概念を含む「交差性」概念とはいかなる概念であり、部落女性の闘いにとっての有用性と課題はなにかを論じた第五章、以上の各章の考察で得られた知見をふまえ、「部落女性の主体性形成に関する理論的および実践的課題と展望」(pp.31-32)について示した終章の、全六章で構成される。

以下、各章の要点をしめしておく。

まず、第二章と第三章では、部落民の自覚を有する女性90人の聞き取り資料が分析される。この聞き取りは、福岡県の17地区にて、著者が2006年2月から2013年9月のあいだに計9回(109人を対象に)実施した半構造化面接をつうじて得られた結果である。対象地域である福岡県は、「1993年に総務庁が実施した全国の同和地区実態調査において、同和地区の数が最も多い県」(p.14)であった。

この長期的な聞き取り調査をつうじて、著者は、部落女性の語りから「主体性をどのようなものとして論ずるのがよいか」(p.146)を模索し、「第二章 部落民であること——被差別部落女性の聞き取りから」では、主体性形成過程について次の六点を導出する。

第一に「部落民をめぐる自己規定と他者規定の非対称性が存在すること」、第二に「差別により主体性形成が阻害されること」、第三に「部落女性の主体性形成に自己教育運動が影響を与えること」、第四に「歴史性および共同性

と主体性が相互的に形成されること」、第五に「部落解放運動への関与が主体性形成を促すこと」、第六に「主体性形成の追求が部落コミュニティと部落解放運動を内から変革する必要性を部落女性に自覚させることにある」(pp.149-50)と述べ、「歴史性と共同性の意識化と共有をとおして、肯定的側面も否定的側面もあわせもつ部落コミュニティと部落解放運動の内外で、部落女性は日々他者規定への抵抗を実践している」(p.150)と分析している。

「第三章 女性であること——被差別部落女性の聞き取りから」では、部落女性という存在は「部落民」だけでは規定されないという問題意識のもと、主体性形成の枠組みから見て、「女性であること」を部落女性がどのように位置づけられているのかを考察し、「部落女性が女性としての自己を言説化する難しさ」、「女性差別に対する意識化を阻む要因」として次の七つを指摘する。それは、第一に、「部落女性の社会的位置が要因となる。貧困である、部落民である、女性であることによって、教育機会、就労機会、情報へのアクセス、社会保障が制限されてきたがゆえに経済的自立が困難で、夫に経済的に依存せざるを得なくなる場合、夫による暴力や差別の現実が一層深刻になる場合がある」(p.215)、第二に、「部落コミュニティのジェンダー体制が要因となる」こと、第三に、「部落コミュニティの共同性が要因となる」こと、すなわち、「差別と貧困の経験共有は、家族と共同体を重視する部落女性の意識を育んだ。自己教育運動が共同性を重視させた側面もある。差別と貧困のなかで形成された家族と部落コミュニティの紐帯、差別と貧困に対する抵抗から生まれた家族と部落コミュニティの紐帯、それらがジェンダー体制の意識化を困難にしている面をあわせもつ。部落コミュニティ外の差別に抗し助け合って生きていくためには、

家族やコミュニティの「絆」が必要とされる。それはときに、家族やコミュニティの内部に存在する権力関係を内側から変えていこうとする声を沈黙させてしまう。差別や貧困に対する相互扶助機能として働いている部落コミュニティの内部で、性差別を批判することの困難を指摘」(p.216)している。第四として、「部落解放運動の差別認識と解放理論が要因となる。部落男性による女性差別を部落差別の結果だとして理解し納得しようとする認識枠組みを、部落解放運動への関与の過程で部落女性は獲得する。差別されてきた部落男性と反差別を掲げる人権運動が女性を抑圧し主体性形成を妨害する。その矛盾を理解し納得する理由を部落女性は部落差別に見出す。差別的な扱いを受けるのではないかという精神的屈折状況と実際の被差別経験が、部落男性にとって最も身近な存在の部落女性に対する差別を日常的に引き起こしている、と部落女性は認識する」(p.216)、第五に、「結婚差別に対する不安が要因となる」こと、「不安がかえって婚姻制度や家父長制を容認させてしまう」(p.217)と述べている。第六に、「部落女性のケア役割負担が要因となる。部落解放運動に関与して主体性形成を追求したい女性は運動への関与を実現するために、家庭、部落コミュニティ、部落解放運動の三つの領域のケア役割を引き受け調整する。それが結果として三領域のジェンダー体制を維持し強化してしまう」(p.217)と分析し、第七に、「部落女性を不在とするフェミニズムが要因となる。部落女性は「女性であること」に格闘するフェミニズムに出会わなかった」(p.217)、「女性差別、性別分業、家父長制、私的領域の権力関係、女性の主体性と解放に格闘してきたフェミニズムが部落女性と合流していれば部落女性の状況は変わっていたであろう」(p.218)と述べている。著者は、聞き取り調査をつうじて見

えてきたさまざまな問題は、部落差別と女性の従属、「家」規範と「共同体」規範、婚姻制度と家父長制、教育、労働、社会保障といった領域における社会制度の排除性が交差するところに抑圧の結合体が立ち現れ生み出す問題だと考えている。「この結合体が結婚に具象化される。さらに貧困が絡み合う。そこに立ち現れる抑圧の結合体は部落差別だけで読み解くことはできない」(p.220)という見解にたどり着く。そして、「この闘いは、部落差別、家父長制、階級が交差するところに立ち現われる抑圧の結合体との闘いである。部落女性の意識を運動だけで変えることはできない。この抑圧の結合体を分析しなければ、部落女性の主体性形成を阻害しているものも解明できないであろう」(pp.220-21)と指摘したうえで、「部落差別が部落コミュニティと部落解放運動のジェンダー体制を構築し強化していることに加え、部落差別認識が女性差別に対する部落女性の意識化を阻んでいることを明らかにし」(p.222)ている。著者が研究で述べてきた「主体性は、権力の側から権力に従属する者を規定する支配—従属関係での従属的主体性ではない。変化、能動性、行為、差別への抵抗、脱服従化、関係性の変容、社会変革などを規定する能動的行為主体性である」(p.222)という。この主体性概念は、A.センに代表されるものである。

つづく、「第四章 被差別部落女性の主体性形成における運動の役割——部落解放全国婦人／女性集会の資料分析から」では、「部落解放をめざす運動組織が、部落女性の主体性形成にいかなる支援体制を構築したのか、また部落女性はそういう体制のなかでどのように主体性形成を追求したのか、部落女性の主体性形成における部落解放運動の役割と課題」(p.225)が資料分析をつうじて考察される。ここで分析されている資料は、「部落解放同盟の公式文書である

全国大会の運動方針、部落解放同盟が主催する、女性の全国交流集会である部落解放全国婦人集会、後に改称した部落解放全国女性集会の討議資料と報告書」(p.225)である。この章では、「部落解放をめざす組織が部落女性の主体性形成にいかなる支援体制を構築したのか、また部落女性はそういう体制のなかでどのように主体性形成を追求したのかを考察」(p.297)している。

「第五章 国際人権言説とブラック・フェミニズムの「交差性」概念」では、国際人権言説となった「複合差別」概念を含む「交差性」概念とはいかなる概念であり、部落女性の闘いにとっての有用性と課題はなにかが論じられる。ここでのポイントは、「近年日本においても「インターセクショナリティ」の語と概念が用いられるが、「複合差別」との比較を明確にするため本稿では「交差性」と記述」(p.305)していることである。「複合差別」という概念は、当然、部落女性の闘いにとって活用可能であるはずのものであったが、そうならなかったのは何故かという問いを解明している。本章の第一節「国際人権言説となった「交差性」概念」では、「交差性」概念が「国際人権言説に導入されるまでの経緯」が確認される。「第一項 反人種主義世界会議と「交差性」概念」、 「第二項 人種差別撤廃アプローチと女性差別撤廃アプローチ」、 「第三項 「ジェンダー主流化」が内包する問題」からなる。第二節の「ブラック・フェミニズムの言説」では、「交差性」概念を生み出すに至ったブラック・フェミニズムの言説が概観される。「第一項 ブラック・フェミニズムと「交差性」概念」、 「第二項 「加算的」分析への批判」、 「第三項 構造としての差別認識」、 「第四項 ブラック・フェミニズムと主体性形成」からなる。第三節「被差別部落女性と「複合差別」概念」では、部落女性の経緯につ

いて「複合差別」概念を採用した研究と活動を概観し、フェミニズムとの距離を検証している。「第一項 部落コミュニティと部落解放運動に対する批判」、「第二項 被差別部落女性にとらえた「複合差別」概念」からなる。第四節「主体性形成と「交差性」概念」では、日本で流通した「複合差別」概念の問題性と今後の可能性が考察（p.305）される。

終章である、「第六章 被差別部落女性の主体性形成における「複合差別」概念の有用性と課題」では、これまでの考察をふまえて、部落女性の主体性形成の追求についての結論が示される。「第一節 各章の考察で得られた知見」、「第二節 部落女性の主体性形成追求と「複合差別」」、「第三節 結論と今後の課題」からなる。

本書は、従来のアイデンティティ・ポリティクスや差別論などの枠組みに収まらない豊饒な内容を呈示している。様々な視角から領域横断的に問題を捉えうるパースペクティブを内在している。

ここでは評者が、本書から、少なからず触発された点、惹起した問いを銘記しておきたい。それは、第一に、1990年代以降のグローバリゼーションがローカルな部落というコミュニティにおいてどのようなインパクトをもたらしてきたのかという問い（視角）である。第二に、そこで生きる人びとは同時にそうした構造変動を受動的に被るだけでなく主体を形成したり変容させたりすることで生存を維持してきた／していることである。第三に、そうした主体形成は自明ではなく、そこにかかわる各種政策はもとより、社会労働運動や市民運動、フェミニズムや部落解放運動などの支援団体がすでに介在してきた結果である、ということである。それらのアクターは、少なからず、差異の承認、同一性の希求、アイデンティティの他者化

=周縁化の強化などの主体の戦略（性）に関係（コミットメント）してきたし、いまもしている。第四に、こうした各アクター間の関係性、さらには境界設定やそれにかかわる規範それ自体がグローバルに展開していることである。すなわち、従来のアイデンティティや（被）差別の社会理論だけでは、「部落女性の主体性がいかに形成されてきたのか」という問いに対応し解を与えることが困難になっているということである。そうであるがゆえに、著者は、インドにおけるダリット女性の実践（「複合差別」と「交差性」を重視する視点）まで活動と研究の対象範囲をひろげてきたのだといえよう。

ローカルな地域に対して諸問題の解決（策）がとよく希求されている今日においてこそ、コミュニティソーシャルワーカーなどに代表される専門職（者）は、地域内外の重層的な構造と力学、それらの（不）可視性と歴史性について、幾重にも深い苦悩や葛藤を聞き取り記述することの困難さについて、少なくとも、熟知しておくべきなのである。本書は、重なりあっているがゆえに見えにくい現実の各位相における諸問題の構成素を丁寧に引き剥がすことをつうじて解明し、複雑な課題や矛盾を抱え生きている「ありのままのその人」をそのまま受容する「社会」を構想している。こうした意味で、本書は、実践に立脚しつつ解決策と展望を模索しつつづけている、希望の書でもある。

（熊本理抄著『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』解放出版社、2020年3月、466頁、定価5,000円＋税）

（やの・りょう 長野大学社会福祉学部・総合福祉学研究科准教授）